

川口地域交流体験館をご利用されるみなさまへ

政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、「新しい生活様式」の定着等を前提に、川口地域交流体験館の利用ルールを見直してまいります。（最新の情報はホームページでも確認できます）

令和4年

9/17 から

「新しい生活様式」に合わせた利用ルール

- 1つの部屋の定員は、身体的距離(1 m)が保てる人数が上限
※ただし、本来の定員を超える場合は、原則、本来の定員数までとする
- 当日の利用者が特定できるよう代表者が管理する
- 体調等の自己管理を徹底する
- マスクまたはフェイスシールドを着用する
※熱中症などの健康被害の危険性が高いと判断される場合を除く
- 手指の消毒または、手洗いを実施する
- 人との間隔を最低1 m（できるだけ2 m）は空ける
- 飲食を伴う活動の場合は、会話を控え、配席を工夫する
- 30分に1回、数分間の換気を行う

<特に注意が必要な活動例>

集団感染リスクが高い活動は、特に対策にご配慮ください。

活動例	注意点
囲碁、将棋、麻雀、ボードゲーム、ペアを組むダンス	・ 組と組の間隔をできるだけ1 m空ける
管楽器、ハーモニカ	・ 演奏時以外はマスクを着用する ・ 身体的距離は1 m以上空ける
スポーツ	・ 運動中以外はマスクを着用する ・ 競技中に大声を出さない
合唱、カラオケ	・ 飛沫拡散リスクが高いため、歌唱時でもできるだけマスク等を着用する
調理・会食	・ 調理器具、食器等の消毒を徹底する ・ 調理時のマスク着用、手指消毒を徹底する ・ 飲食時の会話を控え、配席を工夫する

※当館は飲食を前提とした感染予防対策（机上への飛沫感染防止パネル設置等）を行っておりません。飲食時における感染予防対策は、利用者の責任において適切に実施してください。

※裏面に利用上のチェックシートを付けましたので、御利用下さい。

（長岡市川口支所地域振興・市民生活課）

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎ、利用者みなさまが安全に安心して活動を継続していくためには、お一人おひとりの取組みが大変重要です。施設の利用にあたって、以下のルールを必ずご確認ください、感染拡大の防止にご協力くださるようお願いいたします。

また、利用者の方が施設の施錠をする場合もチェックをお願いします。

<利用定員の制限>

	「新しい生活様式」に合わせた利用ルール	チェック欄
1	1つの部屋の定員は、身体的距離(1m)が保てる人数を上限とすること	

<利用前に確認すること>

2	当日の利用者を特定できるよう代表者が名簿等で管理すること	
3	参加者及び同居のご家族に、発熱・体調不良などの症状がないこと ※特に過去7日間以内に感染拡大地域(※)への往来がある場合はよく確認する。(緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置適用の都道府県)	
4	参加者及び同居のご家族が、利用する日に新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者に指定されていないこと	

<利用の際に実施すること>

5	参加者は、マスクまたはフェイスシールドを着用すること ※マスクなしでの会話を控えること ※スポーツ等の際、熱中症などの体調管理のため、マスクを外すときは人との身体的距離を十分にとること	
6	手指の消毒または、手洗いを実施すること	
7	人との間隔を最低1m空けること ※囲碁、将棋、麻雀、社交ダンスなどの場合は、組と組の間隔を空ける	
8	飲食を伴う活動の場合は、飛沫感染防止パネルの設置、対面での飲食とまらない配席や、会話を控えるなどの適切な感染対策を行うこと	
9	30分に1回、数分間の換気を行うこと (2方向換気⇒窓の開放+出入口の開放)	

<利用者の方が施錠する場合>

	チェック項目	チェック欄
1	利用したスペース、共有部分(トイレ等)の消灯及び施錠等 (シーリングファン・換気扇の停止を含む)	
2	①正面玄関屋内側ドアの施錠 ②機械警備の設定 ・音声ガイドに沿って操作してください。音声が出るまで少し時間がかかることがあります。(取扱説明書は警備装置の脇にあります。)	
3	正面玄関屋外側ドアの施錠	
4	鍵等を川口コミセンへ返却(川口コミセン施錠時は正面入口右脇の鍵返却用ポストへ)	